

労働安全衛生法第60条に基づく 『職長教育』開催のご案内

一般社団法人栃木労働基準協会

この度、標記の『職長教育』を、下記により実施することといたしました。

ご承知のとおり、職長職は、第一次的に事業主に代わって、作業に携わる従業員を直接指揮・監督し、職場の安全・衛生管理を確保する立場にあることから、その教育は、労働安全衛生法第60条によって義務付けられている重要なものであります。

是非、この機会に関係する職制の方を受講させていただきたく、ご案内申し上げます

記

1. 日 時 平成30年6月13日(水)・14日(木)の2日間
(受付開始8時45分 講習9時～17時)
2. 会 場 ニューアプロニー(栃木市河合町 3-26・栃木駅北口前)
3. 受 講 料 会員事業場 12,864円(非会員事業場 13,864円)
内訳: 講習料12,000円 / テキスト代864円(消費税込み)
* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,000が加算されます。
* 締切日以降の受講料の返金は致しません。
5. 申込締切 平成30年6月5日(火)
定員54名(締切日前でも定員になり次第締め切ります。)
6. 申 込 先 一般社団法人栃木労働基準協会
〒328-0042 栃木市沼和田町 20-25
Tel 0282-24-7758・ Fax 0282-25-3268
7. 申込方法 受講申込書に受講料を添えて、当協会窓口にお申込み下さい。
FAX等でお申込みご希望の場合は、申込書の支払い方法を選択してください。「振込」を希望された場合は、振込先をFAXでご案内致します。
(請求書の郵送を希望される方は、その旨ご記入下さい。)
8. そ の 他 ①修了証用の写真を当日撮影致します。
②全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。
③車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ南側駐車場をご利用下さい。
④受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。
⑤昼食は各自ご準備下さい。(外出可)

職長教育受講申込書

(平成 30 年 6 月 13・14 日)

事業場名				
所在地	〒 電話 (- -) Fax (- -)			
担当者職氏名				
受講者	No.	氏 名	生年月日 (西暦)	現住所
支払方法	現 金 (協会窓口持参又は現金書留) 講習会当日の受講料の受領は致しません。			
	振 込 (請求書を送付いたします。)			
備考				

上記のとおり受講を申し込みます

平成 年 月 日

一般社団法人 栃木労働基準協会長 殿

- ※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。
- ※ お支払方法に○を付けてください。
- ※ 振込ご希望の場合は、受講料の「請求書」と「受講票」を送付いたしますので、締切日までに納入下さるようお願い致します。
- ※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268

Eメール : tochikikyo@tochikikyo.or.jp